

2025 年 8 月 1 日

各 位

碧海信用金庫

当座勘定規定の改定および
休眠預金等活用法に基づく異動事由の変更について

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、当座勘定規定の改定および「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（以下、「休眠預金等活用法」といいます。）に基づく異動事由を一部変更しますので、お知らせいたします。

記

1. 改定・変更の目的

[「手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について」](#)に向けた対応の一環として、「当座預金払戻請求書」および「当座勘定入金通帳」を制定するため。

※「当座預金払戻請求書」および「当座勘定入金通帳」の詳細については、取扱開始日までに別途お知らせいたします。

2. 改定・変更日

2025 年 9 月 1 日（月）

3. 改定・変更内容

（1）当座勘定規定

[当座勘定規定 新旧対照表](#)

※改定日以前に当座勘定をご契約いただいたお客さまにも、改定後の規定が適用されますのでご了承ください。

（2）休眠預金等活用法に基づく異動事由

休眠預金等への判断基準となる異動事由に「当座預金の通帳の再発行」を追加します。

※異動事由の変更については、行政庁の認可を受けています。

以 上